

県制150周年記念事業

～郷土への誇りと愛着をはぐくみ 活力あふれる明るいみやぎへ～

ロゴマーク 募集！

募集
期間

令和3年6月28日（月）～

令和3年8月27日（金）

**あなたのデザインしたロゴマークが、
みやぎ誕生150周年を彩ります！**

県では、令和4年2月に迎える宮城県誕生150周年を記念して、「県制150周年記念事業」を実施します。このたび、記念事業の参加者や県民の一体感を醸成し、記念事業の効果的なPRや、県内外への認知度向上により、宮城県誕生150周年を県全体で盛り上げるため、記念事業ロゴマークを募集します。

- ◆ **対象：県内高等学校・特別支援学校高等部に
在籍する生徒（個人又はグループ）**
- ◆ **学校毎にとりまとめて応募してください**

詳細については、裏面を御覧ください。

(1) 郷土への更なる愛着の醸成

県民一人ひとりが、これまで受け継がれてきた伝統と文化、積み重ねてきた歴史を改めて振り返り、先人達に対する尊敬と感謝の念を深め、郷土に対する更なる愛着を醸成します。

(2) 地域の魅力の再発見と発信

積み重ねられた歴史の上に成り立つ地域の魅力を再発見し、その多彩な地域資源を活用しながら、交流人口の拡大と地域活性化を図ります。

募集内容

県制150周年記念事業ロゴマーク

応募資格

宮城県内の高等学校及び特別支援学校高等部に在籍する生徒（個人又はグループ）

募集期間

令和3年6月28日（月）から8月27日（金）まで [必着]

応募作品の要件

- (1) 記念事業の基本方針及び募集要項1に掲げる記念事業のテーマに沿ったデザインとしてください。
- (2) 「150」の文字が視覚的に認識できるデザインとしてください。
- (3) 作品はカラーとし、モノクロを含む単一色及び単一色の反転、拡大・縮小してもイメージが損なわれないデザインとしてください。
- (4) 本事業のために独自にデザインしたもので、国内外ともに未発表で類似がないこと、第三者の著作権や商標権を侵害しないデザインであるものに限りします。
- (5) 権利侵害などの問題が発生した場合、宮城県では一切の責任を負いかねます。

応募方法

- (1) 作品及び応募用紙を学校毎にとりまとめの上、電子メール又は郵送で応募してください。
- (2) 作品は手描き又はデジタルデータで提出してください。
- (3) データ形式は、解像度300dpi以上、JPG、PDF、EPSのいずれかの形式とします。
- (4) 1作品につきデータ容量は3MB以内とします。
- (5) 用紙はA4サイズ縦とします。
- (6) 応募は1人1点まで、グループで応募する場合は1グループ1点までとします。
- (7) 応募用紙の「作品についてのコメント（100字程度）」については、記念事業ロゴマーク発表時に、ロゴマークの説明として公表する予定です。

審査方法

- <一次審査> 応募作品から最終審査候補5作品程度を選出します。
- <最終審査> 最優秀賞1作品及び優秀賞2作品を決定します。最優秀賞は記念事業ロゴマークとして採用します。

※審査の課程、選定結果、選定理由に関する質問や異議は受け付けません。

結果発表及び賞

令和3年10月下旬公表予定

受賞者に通知するとともに、県ホームページで公表。受賞者以外の方には連絡しません。

最優秀賞1作品 賞状、図書カード 3万円

優秀賞2作品 賞状、図書カード 1万円

その他、最終審査の対象となった応募者全員に県産品を贈呈

応募・お問い合わせ先

電子メール又は郵送にて、作品と応募用紙を下記まで御応募ください。1校から複数作品を応募する場合、まとめて送付可能です。お問い合わせは各学校からお願いします。

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県企画部企画総務課 企画調整第一班

メールアドレス：kikaku1@pref.miyagi.lg.jp

- ◆ 応募用紙は1作品ごとに添付してください。
- ◆ メールの件名は「県制150周年記念事業ロゴマーク応募」としてください。
- ◆ 容量が10MBを超える場合は、複数回に分けて送信するかCD-Rで郵送してください。
- ◆ 封筒表面に「県制150周年記念事業ロゴマーク応募書類在中」と記載してください。
- ◆ 期限：令和3年8月27日（金）必着
※電子メールは17時到着分まで

[採用作品の取扱]

●採用作品のロゴマークは、県ホームページ、記念事業関連グッズ、記念誌等をはじめ、広く告知・広報に活用します。●採用作品の著作権・商標権、その他の知的財産権、所有権等に関するすべての権利は宮城県に帰属します。県への帰属承等のため、親権者の同意が必要です。また、その採用者は、当該作品に関し、著作権人格権を行使しないものとします。●採用作品は、県において必要に応じ修正やデータ形式の変更等を行う場合があります。選考結果が出るまで元データは保管をお願いします。また、手描きの作品が選定された場合は、宮城県においてデータ化を行います。

[注意事項]

●応募に要する費用は応募者負担となります。●応募作品は返却しません。●応募者は、県が記念事業の紹介や審査結果の公表にあたって、応募作品を活用することをあらかじめ認めるものとします。●事業の終了後も、ロゴマークのデザインを一部修正して使用する場合があります。●次の場合、結果発表後であっても採用を取り消す場合があります。「公序良俗に反する場合」「提出書類に虚偽の記載をした場合」「既発表の作品であることが判明した場合又は既発表の作品に類似している場合」「第三者の知的財産権の侵害のおそれがある場合」「その他法令又は募集要項に反する場合」●応募をもって募集要項に同意したものとみなします。

[個人情報の取扱]

●応募者の個人情報は、審査、学校又は本人への連絡、受賞作品の発表等に使用するものとし、本事業に関する用途以外の目的には使用しません。●受賞者については、氏名、学校名、学科・コース名、学年を報道や県のホームページ等で公表します。

応募にあたっては、「県制150周年記念事業ロゴマーク募集要項」を必ず御覧ください。募集要項、応募用紙のダウンロードはこちらから。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kikakusom/150th-logo.html>

